

監査結果の公表

(その4)

平成27年度の定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 鈴木敏文

◆監査の対象

都市建設部 土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

◆監査の期間

平成28年1月21日から2月23日まで

◆監査の場所

茂原市役所・茂原市長谷地先交通安全施設等整備工事事業他1箇所

◆監査の方法

監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。

また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

○首都圏中央連絡自動車道関連道路については、国や県などと連携してさらに整備を進めるとともに、地域経済や観光に寄与すると考えられる周辺道路については、市単独の施工も視野に入れた整備を検討されたい。

○交通安全施設については、歩行者及び自転車の安全な通行を最優先とし、特に学校周辺や通学路については、歩道

や危険箇所の改修等を計画的に進めながら、児童生徒が安心して通学できる交通環境の整備に努められたい。

○市道2級18号線及び県道茂原環状線長谷地先については、道路改良の進展に伴う交通量の増加により事故の危険性が高まっているため、千葉県と連携しながら社会資本整備総合交付金等を有効に活用し、未整備箇所の早期着手、改良に取組まれたい。

○道路・橋梁などについては、長期間に渡る使用が前提となる生活基盤であることから、巡回・点検等による定期的な確認はもとより、橋梁長寿命化修繕計画などに基づいた計画的・効率的な維持管理に取組まれたい。

○道路・歩道などの危険箇所については、職員に一層の注意を呼びかけて把握に努めるとともに、市民や自治会などからの通報により早期発見が可能となる仕組みづくりを検討されたい。また、民有地の樹木が通行の妨げになっている例があるが、交通事故を未然に防ぐ意味からも、所有者に対して積極的に働きかけな

がら、特に通学路などでは児童生徒の安全確保に努められたい。

○景観施策については、公共施設の老朽化が顕在化しているが、景観形成上の調和を保てるよう、老朽化した公共施設の今後について十分検証されたい。また、景観資源については、景観形成上の利用にとどめることなく、名所旧跡などを広く発信することで、茂原市の再発見を促すと同時に、観光や商業の発展につながる活用方法を検討されたい。

○茂原駅南口公共駐車場については、利用料の引き下げや屋根のある利便性について広く周知し、年度切り替えや近隣自治体からの需要を多く取り込めるよう、宣伝の強化に取組まれたい。

○適切に管理されていない空き家については、防災、衛生、景観などの面で生活環境に及ぼす影響は小さくないことから、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、体制整備や対策計画を策定して対応するなど、空き家の実態把握に努めながら健全な生活環境の保全に取組まれたい。

○公園施設については、引き続き適切な維持管理を行い、市民がいつでも安心安全に利用できる憩いの場の提供に努められたい。

○茂原駅前通り地区土地区画整理事業については、完了目標の平成28年度が迫っている中、進捗率は未だ約32%であるが、事業が長期化すれば相続問題や商店の担い手問題などへの影響が考えられるため、一日でも早い完了が見られるよう事業の推進に取組まれたい。

○公共下水道施設については、機能を十分維持しつつ経費の抑制が図れる改修方法を研究するとともに、長寿命化計画に基づいた計画的な老朽化対策に努められたい。また、運転に支障が出た場合は市民生活に多大な影響を及ぼす施設であることから、日頃より設備の不具合や災害を想定しながら、非常時においても運転停止に陥ることのないよう、十分な対策に取組まれたい。

お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）
TEL 1560、FAX 1607へ。